

令和2年2月28日

保護者様

県立村上中等教育学校  
校長 吉井 裕也

### 臨時休業期間中の健康観察について（お願い）

このことについて、臨時休業期間中の日常生活では、下記に留意して過ごすとともに、「体温記録票」を配付しますので、毎日、朝晩の体温を測定し記録するなど、お子様の健康状態を注意深く観察し、発熱等の症状がみられる場合には、学校にご連絡くださるようお願いいたします。

### 記

#### 1 日常生活で気をつけること

- ・人混みの多い場所をはじめとして、**不要不急の外出は避けてください**。特に、持病がある方は、より一層注意してください。
- ・こまめな手洗いが大切です。特に、帰宅時や食事前などには、石けんを使って、手を洗いましょう。
- ・咳などの症状がある方は、咳やくしゃみで手を押さえると、その手で触ったものにウイルスが付き、ドアノブなどをとおして他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを行ってください。
- ・発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。

#### 2 こんな症状には

- ・風邪症状が軽度である場合は、上述のとおり、自宅での安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上、受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診につなげてください。
- ・相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いのある場合、センターでは専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。その際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。受診の結果、検査を受けることとなった場合は、当校にご連絡ください。
- ・「帰国者・接触者相談センター」は、すべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下のURLからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

